

しんまちだよりネットワーク版

一人暮らし高齢者の備え

1月19日に高齢者地域支援連絡会を開催しました。テーマは「高齢者の金銭管理について」です。お元気なうちは自分のことは自分で決めて手続きができますが、誰しも歳を取ると身体や頭が十分に働かなくなります。「人生百年時代」、「おひとりさま」などという言葉もよく聞くようになりました。新町・栄町は人口の30%余りが高齢者、そして高齢者の約半分がひとり暮らしです。自分が認知症になったり体が動かなくなったら、困らないように準備していますか？連絡会では金融機関、ケアマネジャー、民生委員の皆さんと高齢者の対応で困っていることや対応について懇談しました。

☆高齢者の金銭管理

地域包括支援センターでも、金銭管理が出来ず困っている、などの相談を受けることがあります。中には本人は困っている自覚がなく、周囲の人たちが心配しているケースも多くあります。また、急な病気で身体状況が大きく変わってしまったとき、家族が入院費の支払いをしようと思っても、どう管理していたかわからず途方に暮れるケースもあります。

☆金融機関からのアドバイス

- ☆元気なうちから家族が金銭管理の状況を把握しておく。
- ☆家族と一緒に金融機関へ行き、家族と金融機関が関係を作っておく。
- ☆家族の連絡先を知らせておくと、心配なことは連絡をくれることもある。
- ☆家族が必要な支払いを行う場合、請求書を持参し支払先が明らかであれば金融機関が対応してくれることもある。



上記のようなアドバイスをいただきましたが、対応は金融機関によって変わるため、ぜひ、事前のご相談をお勧めいたします。また、様々な状況から判断し、成年後見制度の利用などをお勧めする場合があります。

☆死後の手続きをどうするか

自分が死んだらどうするかについてもあらかじめ考えておかなければなりません。自分の死後、葬儀、納骨、未払い料金の支払い、部屋の後片付け・処分などどうするか考えていますか？死んでしまうと口座が凍結され、亡くなった後の支払いが出来ず、火葬まで1か月以上かかってしまう…ということが実際に起きています。自分の死後に発生する事務を専門機関にあらかじめ委任する契約「死後事務委任契約」を行っておくことで、誰にも迷惑をかけず、自分の希望に沿った旅立ちが出来ます。

なににつけ、元気なうちに備えておくことが重要ですが、契約は一人で決めず、家族や専門機関に相談することも大切です。

地域包括支援センターしんまち Tel.042-340-5060 FAX042-340-5622
e-mail: sinmachi-kg@t-kenseikai.jp ネットワーク担当 野中

